

**問** 根幹的課題解決に本気と具体的施策を

**答** 支援員配置するも永遠の課題でもある



丸山勇太郎議員

**【行政区問題について】**

**問** 行政区の線引きはアパウ  
トで、グレイゾーンがあ  
る。いつ決め現在どのよう  
に管理しているか。また行政区画審  
議会の開催実績は。

**答**

昭和60年に作成し図面で  
保管。過去新たな区が発  
足したときだけ見直した。混乱  
地域はある。転入時には住宅地  
図で案内。審議会を開催してい  
ない。

**問** 最新の行政区加入率は。  
正確な加入率を今もって  
把握していないのは大問題。戸  
別調査で正確な数字をつかむ必  
要があるのでは。

**答**

調査方法が確立されてい  
ないが、機械的に算出し

とは承知している。税外負担金  
の全額村負担は考えていない。

**問** 広報媒体である防災行政  
無線宅内機、ケーブルT  
V、区経由の配布、新聞の各普及  
率は。本村に100%の手段が  
ないのは大問題。小谷は無線機・  
ケーブルTVともほぼ100%。  
ケーブルTVとも51%、区経  
由76%、新聞62%にとどまってい  
る。受信アプリは検討中。

た平均加入率は53%。ある程度  
信びよう性の高い調査では72%  
(平成16年調査)。現在正確に近い  
数字をつかむための資料集め中。

**問** 区費の最高額・最低額、平  
均額は。区費の高さが未  
加入の原因。共益費という考え  
は。

一般区民で最高3万6千  
円、最低2千円、平均2万  
円。共益費は法律相談し研究し  
ている。

**問** 行政区だけで税外負担金  
を集めるのは大変不公平。  
未加入世帯は一切負担なし。社  
協会費は住民基本台帳情報が提  
供されず、昨年収めた人だけに翌  
年度の納付書が発行される。不  
公平状態を続けるより、村独自の  
ものは全額村費負担とすべきで  
は。

**答**

数種類の税外負担金を行  
政区だけで負担したい  
ている。社会福祉協議会には住  
基情報を提供していないのは事  
実。したがって先細りであるこ

**問** 地区担当職員の役割は。  
未加入世帯への配布など  
でもっと活躍を。

区長の職責は大きくは変  
えられないが、役員数の  
見直しはしていきたい。

**問** 新たに任命した集落支援  
員の役割と働きぶりは。

言い訳になるが、業務多  
忙で区長へ配布物をま  
めて届けるだけにとどまってい  
る。

**問** 外国人が大半となってコ  
ミュニティーの維持が難  
しくなっている地区があるが、見  
解は。

外国人との意見交換会な  
どでは、出席した外国人  
住民には「区」の制度を説明して  
いる。

**問** 地区役員懇談会のやり方

6月より2名配置。これ  
までの経験を活かし精力  
的に働いてもらっている。

**答** 日程は理事者の都合で決  
めるが、内容と進め方は  
考えたい。

※税外負担金  
社会福祉協議会の会費、赤い羽  
根、緑の羽根、交通安全協会費、ス  
キー選手育成会賛助金など、税の  
ほかに住民からご負担いただい  
ているもの。これらとは別に消  
防団の協力金などもある。



村道の側溝泥上げ作業に励む和田野区の住民。  
行政区を支える担い手は、たいへん少なくなっている。